

磐田市いじめ防止等対策推進委員会

- | | | | |
|---|------|---|----------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 6 月 3 日 (金) | 午後 1 時から午後 3 時 |
| 2 | 場 所 | ワークピア磐田 (勤労総合福祉センター 視聴覚室) | |
| 3 | 出席者 | 太田正義 常葉大学教育学部心理教育学科講師
岸田真穂 静岡県弁護士会
猪原裕子 大阪大学等連合小児発達学研究科
井上佳子 磐田市発達支援センター長
遠藤 彰 磐田市立総合病院 小児科部長 | |
| 4 | 出席職員 | 教育長 学校教育課長 教育支援グループ長 担当指導主事 | |
| 5 | 傍聴人 | 0 人 | |

○教育長挨拶

・村松教育長

本日は出席いただきありがとうございます。平成 25 年 9 月にいじめ防止対策推進法が施行され、磐田市にいじめ防止等対策推進委員会が置かれました。

磐田市は、今、一貫教育とコミュニティ・スクールを進めております。一貫教育では、子ども同士のつながり、教師のつながり、保護者（地域）とのつながりがポイントであります。小学校と中学校は別々のものではなく、小学校でやってきたことが中学校で生かされます。真の連携ができて磐田の教育が展開されていくと思っております。これから新たに 30 年を見通す中で、学校づくりを行っていきます。それからコミュニティ・スクールにつきましても、実際に学校運営協議会を設置し、地域の方や学識経験者の方が入って学校の運営について協議しています。開かれた学校とよく言われますが、地域の方と一緒に学校づくりを行っていきたいと思っております。32 校ありますが、全校指定で進めております。昨年度、本委員会でアンケート調査の話がありました。9 校の学校で実施することができました。どの学校もいじめや不登校をなくしていこうとする強い気持ちでアンケートに協力をいただきました。今、調査・研究を進めている途中であります。本日はよろしく申し上げます。

○協議

・事務局

いじめ防止等のための基本方針について

磐田いじめ問題対策連絡協議会報告

磐田市問題行動等の現状説明

●意見交換 ―重大事態の調査、支援について―

- ・アンケートから、先生の努力によっていじめが減少するという結果は注目すべきであるが、不安を減らせばいじめが減少するという話でもない。アンケートの指標の読みは重要であるから、さらにデータを分析し、どういうことが分かるのかをきちんと出したほうがよい。学校風土については、もっと明確にして実践的に生かせる意見または所見があるとよい。
- ・全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問で、「当てはまらない」と回答している生徒がいる。「いじめもしょうがない」という考えは大きな問題である。きちんと話し合いの場をもって、いかなる理由があってもいじめはやってはいけない、私的制裁は認めないということを伝えていくことが重要である。
- ・データを素直に読むと、加害者頻度が1ランク上がるごとに、いじめ被害は2.25倍になっている。つまり、いじめている側の人を減らすことがいじめの減少につながることから、いじめる側の加害者分析が必要になる。加害者の「どうしていじめてよいのか」という分析が最も効率的によいのではないか。
- ・今、いじめの傍観者を減らすことで、いじめをなくそうという取り組みがあるが、親にも先生にも友達にも相談しない傍観者を減らすことが本当に有効な手立てなのか。直接加害者にアプローチするよう手立てが必要な学年が存在するのではないか。中2中3の女子は、友達には相談するが大人に相談しない傾向がある。先日の品川での事件も友達二人で相談し死を選んでいる。大人への相談をきっかけにして、どのように被害者、もしくは加害者に直接アプローチしていくのか。今は傍観者パラダイムでやっているが、中2中3の学年については、しっかり加害者分析に取り組んだほうがよいと思う。
- ・加害者分析は、最近あまり研究されていないが被害者や加害者の特徴についてはこれまでよく行われてきた。今は、傍観者と被害者の相関が高いことが有効な知見であり、加害者がわからないいじめもあることから、傍観者を減らすことがいじめ被害を減らす有効な手段とされている。しかし、深刻なもの、日常化したもの、そして学年が上がるほど、傍観者に働きかけても難しいことから、丁寧に見ていくことがこれからも大事であると思う。
- ・加害者分析については、知的なこと、家庭環境のこと、発達障害の疑いがあるなど、予想される結果が多かった。分析をしても加害者と被害者の特徴、背景にあまり差が出ていない。しかし、加害者の動機や、その子の理解力、倫理観、常識といったところまでしっかり掘り下げて聴くことが大切である。発達のなところでは、自分の不満をどう表現したらいいのか、その表現の仕方がおかしいこともある。「いじめはやってもよい」という考えに「いじめはダメです」というだけの指導ではなく、相手に対し自分の不満をどう伝える

のか、いじめではなく正しい解決方法を教えることの方が大事である。「いじめはやってもよい」という子どもの中には、いじめの定義がずれている可能性もある。「自分の伝えたいことを伝えてなぜ悪い」という子も中にはいるので、いじめというのは、私的制裁は認めないということをしっかり教育すべきである。

- 今、「教師との接触頻度」による加害者の特徴を見ている。問題行動研究では、教師との関係が悪い子ほど問題があり、その関係が改善されることで問題が減ることがわかっている。教師がきちんと声掛けをしていない、扱っていないという子が加害者になっているとしたら、ここにアプローチをする必要がある。
- 加害者の規範意識を上げたところで、いじめは減らない。それよりも、規範意識をめぐるコミュニケーションを活性化させたほうがいじめは減るだろう。加害者に「いじめはダメだ」と伝えるより、「周りの子は良くないと思っている」、そのことを分からせる方がおそらく有効ではないか。関係性の中でいじめは起きているから、他の子がどのように思っているかを捉え、これを加害者の特徴と見ていくこともよいのではないか。
- 特徴的な加害者になる子は自尊心も欠如していることがあり、その子の行動の中で認められるようなことを増やしてあげることが大切である。名前をきちんと呼ぶ、目と目をきちんと合わせる、授業中目配りをすることも有効なことである。発達障害の子は、先生が代わるだけで変わることも多い。加害者対策イコール被害者救済もあるけども、アンケートの数字からよくなったところが見えてくると、先生方も実感できると思う。
- 現場で定期的に指標としてとれるもので、何らかの関連が分かっているもの、確認できるものがあるとよい。「QUテスト」をやっている学校もあるが、「QUテスト」でわかることは限られているため、もう少し適応とか、自信とか、自尊心、自己有用感などからアラカルトで何項目か用意して、その得点の推移でクラスの子どもを客観的に把握していくこともできるだろう。
- 臨床では、学校自己採点表があり、「すごく楽しい」が満点（100点）で、「学校に行きたくない」が0点として点数をつけて考えさせることがある。得点で答えさせるスケールがあると分かりやすいと思う。
- 学校の保健室で採点表をつくってやっているところがある。
- 学校享受感などがわかるアンケートを学期に1回くらい実施し、変化を見ることで指導の材料にすることもできる。
- いじめはどの子どもにも、どこでも起こりうるものであるが、先生によって、いじめの大きさが変わることもある。その違いは、スキルの違いだろうか。やはり、いじめに対して学校は、チームで対応することが大切である。

- ・今、学校現場はいじめに対してチームで対応している。担任だけに任せることはしない。チームの人数にばらつきはあるが、学年主任、担任、生徒指導担当等が集まりケース会議が開かれ、いじめの対応がしっかりとされている。
- ・チームで動くことはすごく大切であると思うが、1回でもいじめにあったことがあるというデータの割合と、磐田市が可視的に把握している数に乖離が見られる。チームで対応しているいじめと、担任が把握し解決しているいじめがあるのではないか。校内体制がさらに整えられていくことを期待している。しかし、学校内でいじめを認知したときの対応は、以前に比べずっとよくなっていると感じている。担任と子どもとの関係づくりこそ大切である。
- ・問題になるのは認知件数と実数の差で、先生に話したが認知件数として挙がっていない数があるとすれば、これは大問題である。先生に伝えたことが認知件数になっていないという数がないようにしていく必要がある。
- ・アンケートのとり方にも問題があり、「いじめがある」「いじめがない」では、重いいじめしか数に出てこないこともある。疑わしいものまで数にすると、いじめの数が倍増してしまうことも考えられる。
- ・いじめの問題で求められていることは、どんないじめが深刻化につながるのかということである。リスクが高いいじめと、週に何回を超えたらいじめとするという基準を作ると、介入しやすいのではないか。学校現場には馴染まないことと思うが、これ以上はダメというものを導き出す必要もあると思う。あわせて、いじめを訴えてきた児童生徒への対応は、きちんと行うことが大切である。
- ・いじめの事後の対応については、できていることが多い。いじめ防止等対策推進委員会があり、窓口の周知もされ、いじめを見逃さないために専門家からの意見を聞く研修会もある。学校の研修会の中でも専門家を呼んで、話を聞くことがこれからあってもよいと思う。
- ・未然防止からの連携は難しいものがあるが、医療機関としては発達障害のある子どもへのアプローチから、学校との連携が今できることである。
- ・いじめ防止の対応としては、学校の意気込み「やるぞ」という気持ちが大切であるから、教師の意識を高める研修を継続していく必要がある。年齢を問わず、最新情報を知ってもらいたいことが多い。
- ・学校は、子どもに何ができるかを常に意識し、子どもの変化に気付くことを大切にしてほしい。
- ・基本的な子どもへの対応を教師が身に付けることも大切である。子どもの注意の仕方が、いじめにつながるという危険性もある。
- ・子どもの行動を見て、いじめ判断できるだけの力を学校がしっかりともてるようにしていかなければならない。